

「こども110番の家」へのご協力を!!



最近、子どもを狙った凶悪事件が多発しており、安城市内においても不審者情報が数多く寄せられています。

子どもたちの安全を確保し、犯罪に巻き込まれないようにするために、ぜひ「こども110番の家」への新規登録にご協力ください！

「こども110番の家」とは？

子どもたちが不審者に

- ・声をかけられた
- ・後をつけられた
- ・体を触られた
- ・車に乗せられそうになった 等

身の危険を感じたときに、「こども110番の家」に駆け込むことで、一時保護を受けることができる制度です。

子どもたちの安全を守るために設置されるもので、市内には現在、施設や事業所・一般の家庭等、計1100カ所以上あります。



この「のぼり旗」が目印です！
こども110番の家は、子どもたちの強い味方となっています

どんなことをすればよいのですか？

のぼり旗(110番の家に登録後、無料で配布)を、周囲からよく見える場所に設置してください。子どもが駆け込む際の目印になります。また、犯罪抑止効果もあり、地域の防犯意識の向上にもつながります。

万が一、子どもたちが駆け込んできたら、緊急一時保護をし、警察、保護者、学校へ連絡する等の対応をお願いします。

毎日家にいないといけないのですか？

そんなことはありません。普段どおりの生活の中で、子どもたちが駆け込んできたら保護してください。

設置期間はいつまでですか？

できる期間で何年でも結構です。できなくなった場合は申し出てください。

■「こども110番の家」に登録するには

登録申込書に必要事項を記入の上、下記申込み先へ直接又は郵送で提出してください。

※登録申込書は青少年の家・市HPで配布しています。

■申込み・問合せ先

〒446-0061 新田町池田上1番地

市青少年愛護センター(青少年の家内/☎(76)3432)